

# 川の市民情報

2015年

6

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所RCM事務局 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>  
 TEL: 045-503-4015 FAX: 045-503-4092 メール/keihia50@ktr.mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM):住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

## マナーを守って川に親しみましょう!!

暖かくなり河川を利用した趣味やレジャーを楽しむ方が多くなりました。

先月号では「川を安全に楽しむために!」と題して気象変化による河川の増水等をご紹介させて頂きましたが、今月は、川を楽しむためのマナーについてご紹介させて頂きます。

河川は誰でも自由に利用できる「自由使用」が原則となっています。

しかし、誰もが何でも自由に利用して良いのかと言ったらそうではありません。他の利用者や、近隣住民の方の事を考えて利用する必要があります。

河川管理者として、法律で禁止された行為でなくても、危険行為・迷惑行為と判断した場合にはその行為をやめて頂くよう注意をさせて頂いています。

### 危険行為・迷惑行為 事例

#### ・パーベキュー関係

住宅地の近く等では、楽しんでいる方の声が騒音となる場合があります。奇声を発したり、大声で騒ぐ、大音量で音楽を流す、ゴミを持ち帰らない、または、住宅地の集積場に捨てていくなど

#### ・花火

破裂音がするロケット花火などは近隣住民への騒音となります

#### ・水上バイク

マフラーを改造しての騒音。釣り人近くでの走行は波による危険があります

#### ・犬の散歩

犬に恐怖を覚える方もいます。噛みつき、じゃれつき等が起きないようにリードはつないで散歩する。フンの後始末は必ずする

#### ・自転車での高速走行

河川敷は競技場ではありません。歩行者や他の自転車と衝突する危険性があります。すぐに止まれる速度で楽しんで下さい

#### ・ゴルフ練習

打球がぶつかった場合ケガでは済まない場合もあります。飛球方向に人がいないと思っても、どこに飛んでいくか分からず危険です

#### ・ラジコン飛行機・ヘリ

近隣住民への騒音、操縦ミスや機器故障による墜落で人に激突の危険があります



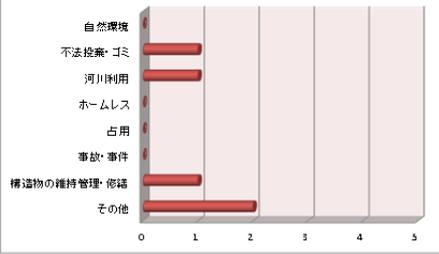
※河川敷でも自治体が管理運営している広場・公園等もあり、上記の行為そのものが規制されている場合があります。

河川を利用される方は、マナーを守って楽しく利用して下さい。

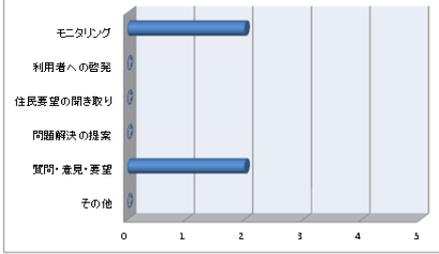
なお、例示で示したゴルフ練習やラジコン飛行機・ヘリはマナーの問題でなく、危険行為として京浜河川事務所管内ではその行為そのものをやめて頂くよう注意をさせて頂いています。

平成27年5月は、4件の報告をいただきました。ありがとうございました。

### 対象分野



### 連絡内容



管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	6人	0人	0件
鶴見川上流	6人	1人	1件
多摩川下流	7人	0人	0件
多摩川中流	9人	1人	1件
多摩川上流	3人	0人	0件
相模川	7人	1人	2件
浅川	8人	0人	0件
合計	46人	3人	4件

## 5月のご報告より

一部内容を省略させていただいています。ご了承ください。

### 多摩川中流分科会 中川様

狛江市の河川敷の柳の木が伐採されてしまった。

### 相模川分科会 長谷川様

相模川右岸堤防川表道路付近及び農地前の花畑に、車両が複数台駐車している。

当該地は、市民や観光者の憩いのお花畑利用地である。

加えて、あぜ道部分も、心ない車両の駐車により、ひどく形状が壊されている。

お花畑部分への駐車をお願いしたい。

ジェットスキーの騒音被害が多数寄せられている。

違法行為は指導して頂き、河川法に基づく処分及び罰則の適用をして頂きたい。

違法行為を傍観し放置することは、近隣河川区域においても、違法行為を助長・促進してしまうと思われる。

市民レベルでは、注意喚起に限界があるため、平塚警察や行政と連携して、安全な河川環境を守って頂きたく、切にお願いしたい。

他にも不法投棄に関する情報を頂きました。

### 鶴見川上流分科会 大泉様

今回は支流の鳥山川の工事状況・護岸の利用状況について巡視してきました

#### 1、鳥山川の工事状況

\* 年度が変わってから、護岸・河床部の工事が行われています

##### ①鳥山川上流右岸の護岸嵩上げ工事

- ・狭い用地で住宅と近接しながら整然と行われています
- ・粘性土での転圧がよく出来ています

##### ②JR～又口橋間河床掘削工事

- ・護岸を散策する住民への安全対策がよく出来ている
- ・掘削土の安定処理を行っているが粉塵等の発生はない
- ⇒ 又口橋付近は鯉が集まり、市民が楽しみにしていますがまた戻ってくるというです

#### 2、鳥山川右岸の利用状況

##### ①保育園の園児の散歩

- ・毎日元気な子供達が護岸部の公園で遊んでいて、和やかになります

##### ②ラ・ポール付近の右岸部

- ・ベンチが置かれており、落ち着いて自然を味わうことが出来ず
- ⇒ 市民によく利用されています



RCMの皆様からのご報告お願いします。ご報告お待ちしております！

## カワラノギクプロジェクト (カワラノギク育成地保全活動) のご紹介

### 保全活動ボランティア募集

- ①4月26日(日) 終了  
保全区域の除草作業 (春)
- ②7月5日(日) 申込〆切 6月30日  
保全区域の除草作業 (夏)
- ③9月27日(日) 申込〆切 9月22日  
保全区域の除草作業 (秋)
- ④10月25日(日) 申込〆切 10月20日  
花が咲いた株のカウント調査



### カワラノギクプロジェクトとは

多摩川に残された最後の育成地において、市民、研究者、行政及び河川管理者(京浜河川事務所)と一緒に取り組んでいる保全活動です。

かつて多摩川の石河原のシンボルであったカワラノギクを保全するため、生育のさまたげとなる植物を取り除くボランティアを募集します。初心者でもできる作業です。皆様ぜひご参加ください。

### カワラノギク

*Aster kantoensis* kitamura (キク科)

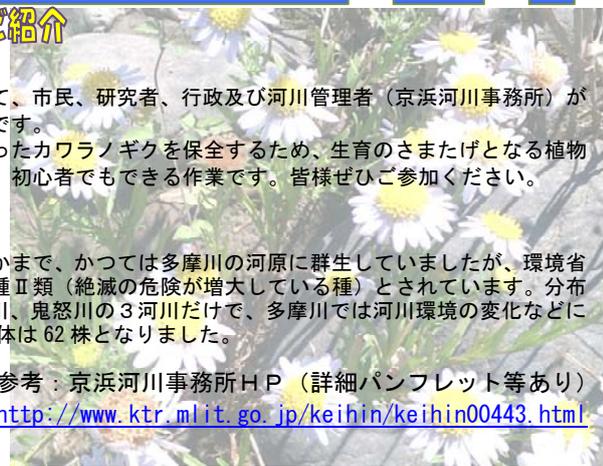
石がごろごろした河原で育つキクのなかまで、かつては多摩川の河原に群生していましたが、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧種Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種)とされています。分布が確認されているのは、多摩川、相模川、鬼怒川の3河川だけで、多摩川では河川環境の変化などにより急減し、2002年には野生の開花個体は62株となりました。

### 申込・問合せ

カワラノギクの保全・復元をめざす多摩川市民の会事務局  
NPO 法人自然環境アカデミー 〒197-0003 福生市熊川 243  
TEL : 042-551-0306 FAX : 042-513-3964 <メール> academy@m3.dion.ne.jp

参考：京浜河川事務所HP (詳細パンフレット等あり)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00443.html>



### RCM事務局より

先日、京浜河川事務所の水防訓練が港北消防署の方を講師に迎え鶴見川において実施され、縄結び・土のうづくり・積み土のうエ・シート張りエ・木流し工等の水防と対応策の訓練を行いました。自治体、消防団の方も参加し、技術を習得し万全の体制で洪水に備えられるよう講師の方の説明に真剣に耳を傾け、訓練に取り組んでいました。

いざという時には、技術を駆使出来るよう、時々頭の中で復習し、イメージトレーニングをしようと思います。

RCM事務局山口